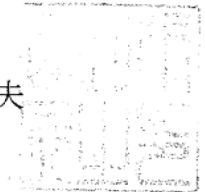


岡山市告示第 1186 号

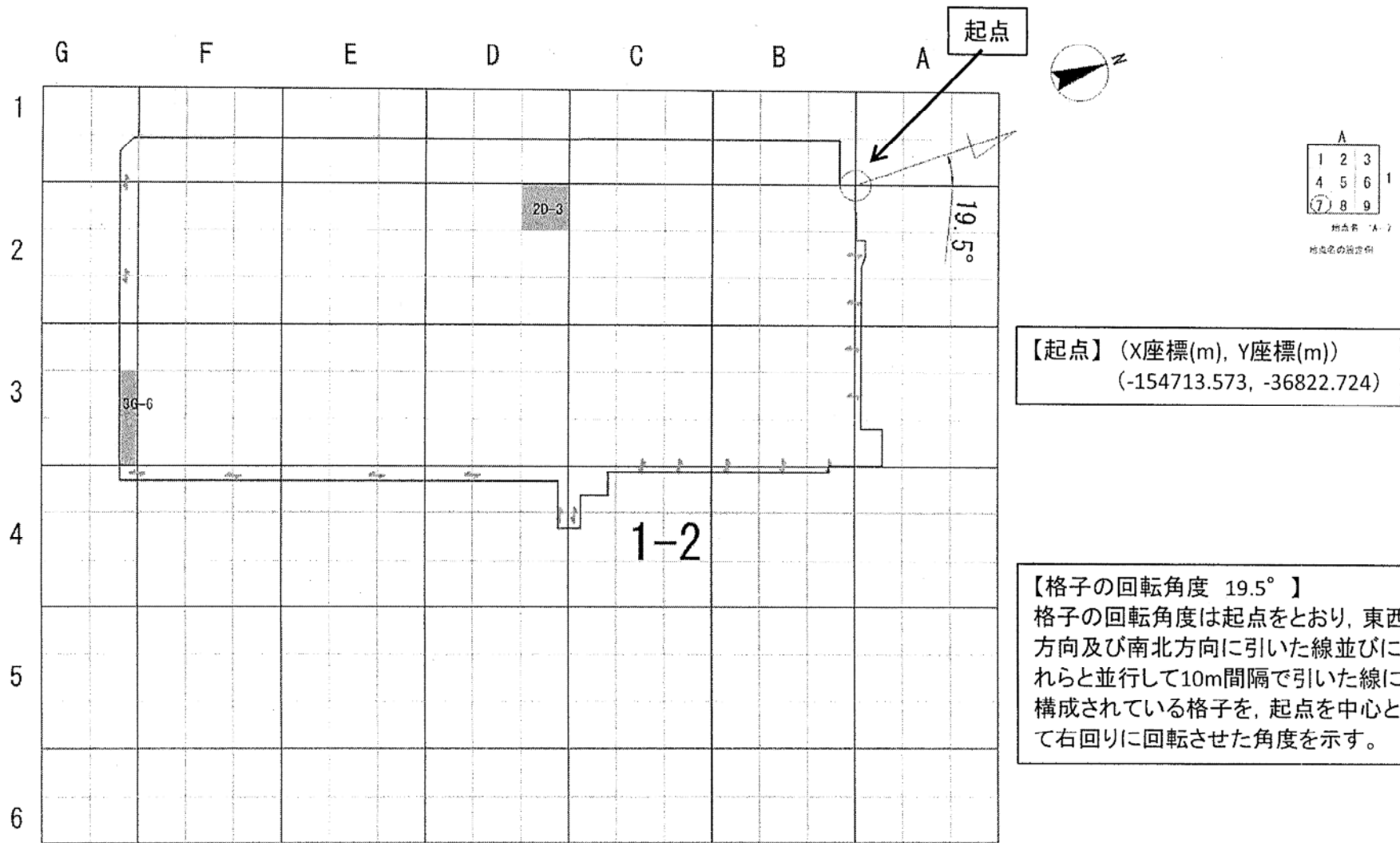
土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 26 年 12 月 / 日

岡山市長 大 森 雅 夫



- 1 指定する区域  
岡山市南区築港緑町 1 丁目 1 番 2 の一部 （別図のとおり）
  
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）第 31 条第 1 項の基準に適合していない特定有害物質の種類
  - ・ ふっ素及びその化合物



形質変更時要届出区域  
 (ふっ素及びその化合物(土壌溶出量))



調査対象範囲